

佐賀国道事務所  
平成26年12月25日

## 年末年始(12/25～1/5まで)の路上工事を中止します

国土交通省佐賀国道事務所では、佐賀県、その他地方自治体、占用企業者と一体となって、道路利用者の視点に立った道路事業に取り組むため、路上工事による交通の影響が特に大きい特定期間の工事抑制に取り組んでいます。

佐賀国道事務所が管理する直轄国道（3号、34号、35号、202号、203号、208号、497号）では、**年末年始【12月25日（木）22:00～1月5日（月）9:00まで】**の路上工事を原則中止し、路上工事に起因する交通渋滞を抑制して安全・安心な道路利用に努めていきます。

上記の取り組みにより、佐賀県内の直轄国道においては、全ての路上工事中止を行います。

緊急対応などやむを得ず工事を実施する箇所においては、工事案内看板及び道路情報板で情報提供を行います。

また、九州地方整備局ホームページ【<http://road.qsr.mlit.go.jp/>】で、九州管内の道路交通情報等を提供しています。

### 【問い合わせ先】

国土交通省九州地方整備局

佐賀国道事務所 技術副所長 山口 正二（やまぐち まさじ）

管理第一課長 成沢 潔（なりさわ きよし）

電話 0952-32-1151（代表）